

北海道函館稜北高等学校は、令和3年3月31日をもって閉校します。
38年間の歴史に関わった全ての皆様に感謝申し上げます。
誠にありがとうございました。

閉校後の各種証明書交付について

◎卒業・退学者の各種証明書の交付について

- ①卒業証明書
- ②成績証明書（卒業後5年以上を経過した場合は交付できません）
- ③調査書（卒業後5年以上を経過した場合は交付できません）
- ④単位修得証明書（卒業後又は退学後20年以上を経過した場合は交付できません）

--- 交付申請の方法 ---

- ・証明書交付申請書に必要な事項を記入し、証明書手数料として証明書1通につき400円の北海道収入証紙を申請書の所定欄に貼付して窓口へ提出してください。
- ・証明書の交付申請書は原則本人としますが、代理人選定届出書の提出があった場合は代理人の本人確認（運転免許証など）を行い交付します。証明書交付申請書及び代理人選定届出書を自筆した上で代理人に依頼してください。
- ・本人も代理人も来校できない場合は、本人からの申請に限り郵送により発行します。事前に事務室に連絡の上、証明書交付申請書・本人確認できる証明書（運転免許証などの写し）返信用封筒（返信先を記入し、切手を添付したもの）を郵送してください。

※「証明書交付申請書」は、稜北高校または函館西高校のホームページからダウンロードできます。

◇令和3年4月1日以降の各種証明書は、「北海道函館西高等学校」が窓口となります

※ 問い合わせの場合「北海道函館稜北高等学校」の卒業生・退学者であることを申し出てください。

閉校後の教育実習について

- ◎高等学校での教育実習を希望する場合も、北海道函館西高等学校が窓口になります。
「函館稜北高校卒業生で教育実習を希望」と告げて、担当職員に相談してください。
その際「氏名、卒業年度、教科、大学名、実習期間」を申し出てください。

【受付窓口及び問い合わせ先】

北海道函館西高等学校 事務室

〒040-0054 北海道函館市元町 7-17
TEL 0138-23-8415
FAX 0138-22-3235